

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4567754号
(P4567754)

(45) 発行日 平成22年10月20日(2010.10.20)

(24) 登録日 平成22年8月13日(2010.8.13)

(51) Int.Cl.

G06F 17/30 (2006.01)

F 1

G06F 17/30 414 A
G06F 17/30 140

請求項の数 15 (全 30 頁)

(21) 出願番号 特願2008-7690 (P2008-7690)
 (22) 出願日 平成20年1月17日 (2008.1.17)
 (65) 公開番号 特開2009-169715 (P2009-169715A)
 (43) 公開日 平成21年7月30日 (2009.7.30)
 審査請求日 平成22年6月25日 (2010.6.25)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 506235616
 株式会社エスグランツ
 千葉県千葉市美浜区高洲三丁目5番3棟1
 210号
 (74) 代理人 100133570
 弁理士 ▲徳▼永 民雄
 新庄 敏男
 千葉県千葉市美浜区高洲三丁目5番3棟1
 210号 株式会社エスグランツ内
 (72) 発明者 國分 光裕
 千葉県千葉市美浜区高洲三丁目5番3棟1
 210号 株式会社エスグランツ内

審査官 吉田 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ビット列検索装置、検索方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータが実行する、

ルートノードと、隣接した記憶領域に配置されるブランチノードとリーフノードまたはブランチノード同士またはリーフノード同士のノード対、からなるビット列検索に用いるツリーであって、

前記ルートノードは、ツリーの始点を表すノードであって、該ツリーのノードが1つのときは前記リーフノード、ツリーのノードが2つ以上のときは前記ブランチノードであり、

前記ブランチノードは、リンク先のノード対の一方のノードである代表ノードの位置を示す第一の位置情報を含み、前記リーフノードは、検索対象のビット列からなるインデックスキーを格納した記憶領域の位置を示す第二の位置情報を含むカップルドノードツリーを用いたビット列検索方法において、

前記インデックスキーは3つ以上のキーの列であって該キー列の末尾のキーは重複のないユニークキーであり、前記ブランチノードは、ビット列検索を行う検索キー列中のキーの位置を識別するキー順序番号と、該キーの弁別ビット位置をさらに含み、

前記カップルドノードツリーの任意のノードを検索開始ノードとして、前記ブランチノードにおいて、前記検索キー列のうち該ブランチノードに含まれるキー順序番号で識別される位置のキーの前記弁別ビット位置のビット値に応じて、リンク先のノード対の代表ノードかあるいはそれと隣接した記憶領域に配置されたノードにリンクすることを順次前記

10

20

リーフノードに至るまで繰り返すことにより、前記リーフノードに含まれる前記第二の位置情報が示す記憶領域に格納されたインデックスキーを、前記検索開始ノードをルートノードとする前記カップルドノードツリーの任意の部分木の前記検索キー列による検索結果である検索結果キー列とすることを特徴とするビット列検索方法。

【請求項 2】

前記カップルドノードツリーは配列に記憶され、前記第一の位置情報は、該第一の位置情報に対応する前記代表ノードが格納された前記配列の配列要素の配列番号であることを特徴とする請求項 1 記載のビット列検索方法。 10

【請求項 3】

前記検索開始ノードの格納された配列要素の配列番号及び前記検索開始ノードから前記リーフノードに至るリンク先のノードの格納された配列要素の配列番号が、順次スタックに保持されていくことを特徴とする請求項 2 記載のビット列検索方法。 10

【請求項 4】

コンピュータが実行する、

請求項 1 記載のビット列検索方法で用いるカップルドノードツリーに、新たなインデックスキーが格納された記憶領域の位置を示す前記第二の位置情報を含むリーフノードを挿入するリーフノード挿入方法において、

前記新たなインデックスキーを前記検索キー列とし、前記カップルドノードツリーのルートノードを検索開始ノードとして、ルートノードからリーフノードに至るリンク経路を記憶しながら請求項 1 記載のビット列検索方法により前記検索結果キー列を取得する検索結果キー列取得ステップと、 20

前記検索キー列と前記検索結果キー列のキーを先頭のキーから順次比較して最初に異なる値となるキーの位置を取得するキー順序番号取得ステップと、

前記検索キー列と前記検索結果キー列の前記キー順序番号取得ステップで取得したキーの位置にあるキーの間で大小比較とビット列比較を行う比較ステップと、

前記リンク経路上のプランチノードのキー順序番号と前記キー順序番号取得ステップで取得した前記キーの位置との相対的位置関係、及び前記比較ステップにおけるビット列比較で異なるビット値となる先頭のビット位置と前記リンク経路上のプランチノードの弁別ビット位置との相対的位置関係により、挿入される前記リーフノードともう一方のノードからなるノード対の挿入位置を決定する挿入位置決定ステップと、 30

前記比較ステップにおける前記大小比較の結果により、挿入される前記リーフノードを挿入される前記ノード対のどちらのノードとするかを決定するノード位置決定ステップと、

前記新たなインデックスキーを格納する記憶領域の位置を示す情報を前記第二の位置情報として前記リーフノードに格納するリーフノード生成ステップと、

を含むことを特徴とするリーフノード挿入方法。

【請求項 5】

前記カップルドノードツリーは配列に記憶され、前記第一の位置情報は、該第一の位置情報に対応する前記代表ノードが格納された前記配列の配列要素の配列番号であることを特徴とする請求項 4 記載のリーフノード挿入方法。 40

【請求項 6】

前記ルートノードの格納された配列要素の配列番号及び前記ルートノードから前記リーフノードに至るリンク先のノードの格納された配列要素の配列番号が、順次スタックに保持されていくことを特徴とする請求項 5 記載のリーフノード挿入方法。

【請求項 7】

コンピュータが実行する、

請求項 1 記載のビット列検索方法で用いるカップルドノードツリーから、指定された前記インデックスキーが格納された記憶領域の位置を示す前記第二の位置情報を含むリーフノードを削除する、リーフノード削除方法において、

前記指定されたインデックスキーを検索キー列とし、前記カップルドノードツリーのル 50

ートノードを検索開始ノードとして請求項1記載のビット列検索方法により前記検索結果キー列を取得し、

前記検索結果キー列を格納する記憶領域の位置を示す情報を前記第二の位置情報として含むリーフノードと対をなすもう一方のノードを、該リーフノードのリンク元のプランチノードに格納することにより前記リーフノードを削除する、

ことを特徴とするリーフノード削除方法。

【請求項8】

前記カップルドノードツリーは配列に記憶され、前記第一の位置情報は、該第一の位置情報に対応する前記代表ノードが格納された前記配列の配列要素の配列番号であることを特徴とする請求項7記載のリーフノード削除方法。 10

【請求項9】

前記ルートノードの格納された配列要素の配列番号及び前記ルートノードから前記リーフノードに至るリンク先のノードの格納された配列要素の配列番号が、順次スタックに保持されていくことを特徴とする請求項8記載のリーフノード削除方法。

【請求項10】

請求項1～9いずれか1項に記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。
。

【請求項11】

ビット列検索に用いるツリー状のデータ構造であって、

ルートノードと、隣接した記憶領域に配置されるプランチノードとリーフノードまたはプランチノード同士またはリーフノード同士のノード対、からなり、 20

前記ルートノードは、ツリーの始点を表すノードであって、該ツリーのノードが1つのときは前記リーフノード、ツリーのノードが2つ以上のときは前記プランチノードであり、

前記プランチノードは、リンク先のノード対の一方のノードである代表ノードの位置を示す第一の位置情報を含み、

前記インデックスキーは3つ以上のキーの列であって該キー列の末尾のキーは重複のないユニークキーであり、前記プランチノードは、ビット列検索を行う検索キー列中のキーの位置を識別するキー順序番号と、該キーの弁別ビット位置をさらに含み、

前記カップルドノードツリーの任意のノードを検索開始ノードとして、前記プランチノードにおいて、前記検索キー列のうち、該プランチノードに含まれるキー順序番号で識別される位置のキーの前記弁別ビット位置のビット値に応じてリンク先のノード対の代表ノードかあるいはそれと隣接した記憶領域に配置されたノードにリンクすることを順次前記リーフノードに至るまで繰り返すことにより、コンピュータが前記検索キー列による検索の実行を可能とすることを特徴とするデータ構造。 30

【請求項12】

前記データ構造は配列に記憶され、前記第一の位置情報は、該第一の位置情報に対応する前記代表ノードが格納された前記配列の配列要素の配列番号であることを特徴とする請求項11記載のデータ構造。

【請求項13】

ビット列検索装置において、

ルートノードと、隣接した記憶領域に配置されるプランチノードとリーフノードまたはプランチノード同士またはリーフノード同士のノード対、からなるビット列検索に用いるツリーであって、

前記ルートノードは、ツリーの始点を表すノードであって、該ツリーのノードが1つのときは前記リーフノード、ツリーのノードが2つ以上のときは前記プランチノードであり、

前記プランチノードは、リンク先のノード対の一方のノードである代表ノードの位置を示す第一の位置情報を含み、前記リーフノードは、検索対象のビット列からなるインデックスキーを格納した記憶領域の位置を示す第二の位置情報を含むカップルドノードツリー 50

を備え、

前記インデックスキーは3つ以上のキーの列であって該キー列の末尾のキーは重複のないユニークキーであり、前記プランチノードは、ビット列検索を行う検索キー列中のキーの位置を識別するキー順序番号と、該キーの弁別ビット位置をさらに含むものであり、

前記カップルドノードツリーの任意のノードを検索開始ノードとして、前記プランチノードにおいて、前記検索キー列のうち該プランチノードに含まれるキー順序番号で識別される位置のキーの前記弁別ビット位置のビット値に応じてリンク先のノード対の代表ノードかあるいはそれと隣接した記憶領域に配置されたノードにリンクすることを順次前記リーフノードに至るまで繰り返すことにより、前記リーフノードに含まれる前記第二の位置情報が示す記憶領域に格納されたインデックスキーを、前記検索開始ノードをルートノードとする前記カップルドノードツリーの任意の部分木の前記検索キー列による検索結果である検索結果キー列とすることを特徴とするビット列検索装置。

【請求項14】

配列を備え、前記カップルドノードツリーは該配列に記憶され、前記第一の位置情報は、該第一の位置情報に対応する前記代表ノードが格納された前記配列の配列要素の配列番号であることを特徴とする請求項13記載のビット列検索装置。

【請求項15】

スタックを備え、前記検索開始ノードの格納された配列要素の配列番号及び前記検索開始ノードから前記リーフノードに至るリンク先のノードの格納された配列要素の配列番号が、順次前記スタックに保持されていくことを特徴とする請求項14記載のビット列検索装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はビット列の集合から所望のビット列を検索する検索装置、検索方法及びプログラムに関するものであり、特にビット列を記憶するデータ構造に工夫をして、検索速度等の向上を図る技術分野のものである。

【背景技術】

【0002】

近年、社会の情報化が進展し、大規模なデータベースが各所で利用されるようになってきている。このような大規模なデータベースからレコードを検索するには、各レコードの記憶されたアドレスと対応づけられたレコード内の項目をインデックスキーとして検索をし、所望のレコードを探し出すことが通例である。また、全文検索における文字列も、文書のインデックスキーと見なすことができる。

【0003】

そして、それらのインデックスキーはビット列で表現されることから、データベースの検索はビット列の検索に帰着されるということができる。

上記ビット列の検索を高速に行うために、ビット列を記憶するデータ構造を種々に工夫することが従来から行われている。このようなものの一つとして、パトリシアツリーという木構造が知られている。

【0004】

図1は、上述の従来の検索処理に用いられているパトリシアツリーの一例を示すものである。パトリシアツリーのノードは、インデックスキー、検索キーの検査ビット位置、左右のリンクポインタを含んで構成される。明示はされていないが、ノードにはインデックスキーに対応するレコードにアクセスするための情報が含まれていることは勿論である。

【0005】

図1の例では、インデックスキー“100010”を保持するノード1750aがルートノードとなっており、その検査ビット位置は0である。ノード1750aの左リンク1740aにはノード1750bが接続され、右リンク1741aにはノード1750fが接続されている。

10

20

30

40

50

【0006】

ノード1750bの保持するインデックスキーは“010011”であり、検査ビット位置2030bは1である。ノード1750bの左リンク1740bにはノード1750cが、右リンク1741bにはノード1750dが接続されている。ノード1750cが保持するインデックスキーは“000111”、検査ビット位置は3である。ノード1750dが保持するインデックスキーは“011010”、検査ビット位置は2である。

【0007】

ノード1750cから実線で接続された部分はノード1750cの左右のリンクポインタを示すものであり、点線の接続されていない左ポインタ1740cは、その欄が空欄であることを示している。点線の接続された右ポインタ1741cの点線の接続先は、ポインタの示すアドレスを表しており、今の場合ノード1750cを右ポインタが指定していることを表している。10

【0008】

ノード1750dの右ポインタ1741dはノード1750d自身を指しており、左リンク1740dにはノード1750eが接続されている。ノード1750eの保持するインデックスキーは“010010”、検査ビット位置は5である。ノード1750eの左ポインタ1740eはノード1750bを、右ポインタ1741eはノード1750eを指している。

【0009】

また、ノード1750fの保持するインデックスキーは“101011”であり、検査ビット位置1730fは2である。ノード1750fの左リンク1740fにはノード1750gが、右リンク1741fにはノード1750hが接続されている。20

【0010】

ノード1750gの保持するインデックスキーは“100011”であり、検査ビット位置1730gは5である。ノード1750gの左ポインタ1740gはノード1750aを、右ポインタ1741gはノード1750gを指している。

【0011】

ノード1750hの保持するインデックスキーは“101100”であり、検査ビット位置1730hは3である。ノード1750hの左ポインタ1740hはノード1750fを、右ポインタ1741hはノード1750hを指している。30

【0012】

図1の例では、ルートノード1750aからツリーを降りるにしたがって、各ノードの検査ビット位置が大きくなるように構成されている。

ある検索キーで検索を行うとき、ルートノードから順次各ノードに保持される検索キーの検査ビット位置を検査していく、検査ビット位置のビット値が1であるか0であるか判定を行い、1であれば右リンクをたどり、0であれば左リンクをたどる。そして、リンク先のノードの検査ビット位置がリンク元のノードの検査ビット位置より大きくなれば、すなわち、リンク先が下方でなく上方に戻れば（図1において点線で示されたこの逆戻りのリンクをバックリンクという）、リンク先のノードのインデックスキーと検索キーの比較を行う。比較の結果、等しければ検索成功であり、等しくなければ検索失敗であることが保証されている。40

【0013】

上記のように、パトリシアツリーを用いた検索処理では、必要なビットの検査だけで検索できること、キー全体の比較は1回ですむことなどのメリットがあるが、各ノードからの2つのリンクが必ずあることにより記憶容量が増大することや、バックリンクの存在による判定処理の複雑化、バックリンクにより戻ることで初めてインデックスキーと比較することによる検索処理の遅延及び追加削除等データメンテナンスの困難性などの欠点がある。

【0014】

これらのパトリシアツリーの欠点を解消しようとするものとして、例えば下記特許文献50

1に開示された技術がある。下記特許文献1に記載されたパトリシアツリーにおいては、下位の左右のノードは連続した領域に記憶することによりポインタの記憶容量を削減するとともに、次のリンクがバックリンクであるか否かを示すビットを各ノードに設けることにより、バックリンクの判定処理を軽減している。

【0015】

しかしながら、下記特許文献1に開示されたものにおいても、1つのノードは必ずインデックスキーの領域とポインタの領域を占めること、下位の左右のノードを連続した領域に記憶するようにしてポインタを1つとしたため、例えば図1に示したパトリシアツリーの最下段の部分である左ポインタ1740c、右ポインタ1741h等の部分にもノードと同じ容量の記憶領域を割り当てる必要があるなど、記憶容量の削減効果はあまり大きいものではない。また、バックリンクによる検索処理の遅延の問題や追加削除等の処理が困難であることも改善されていない。10

【0016】

また、データベースからレコードを検索する場合、データベースのレコードと1対1で対応する項目の値をインデックスキーとするだけでなく、レコードを構成する任意の項目の値を検索キーとして検索を行うことが通常行われている。この項目の値はレコードによってユニークとは限らないことから、複数のレコードにおいて重複するキーによる検索が行われている。このような重複キーの取り扱いの一例が下記特許文献2に記載されている。。

【特許文献1】特開2001-357070号公報20

【特許文献2】特開平11-96058号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0017】

そこで本発明の解決しようとする課題は、重複キーによる検索が可能であって、かつ、必要とする記憶容量が小さく、検索速度が高速であり、データメンテナンスの容易なデータ構造を備えたビット列検索装置及び検索方法を提供することである。

【0018】

上述の従来の検索手法における問題点を解決するものとして、本出願人は、特願2006-187827において、ルートノードと、隣接した記憶領域に配置されるプランチノードとリーフノードまたはプランチノード同士またはリーフノード同士のノード対からなるビット列検索に用いるツリーであって、ルートノードはツリーの始点を表すノードであって、該ツリーのノードが1つのときはリーフノード、ツリーのノードが2つ以上のときは前記プランチノードであり、前記プランチノードは、ビット列検索を行う検索キーの弁別ビット位置とリンク先のノード対の一方のノードである代表ノードの位置を示す位置情報を含み、前記リーフノードは検索対象のビット列からなるインデックスキーを含むカップルドノードツリーを用いたビット列検索を提案した。30

【0019】

上記出願においては、与えられたインデックスキーの集合からカップルドノードツリーを生成する方法と、カップルドノードツリーから単一のインデックスキーを検索する手法等の、カップルドノードツリーを用いた基本的な検索手法が示されている。40

【0020】

また、ビット列の検索には、最小値、最大値を求める、ある範囲の値のものを求める等の各種の検索要求が存在する。そこで、本出願人は、特願2006-293619において、カップルドノードツリーの任意の部分木に含まれるインデックスキーの最大値／最小値を求める手法等を提案した。

【0021】

さらに本出願人は、特願2007-114915において、インデックスキーをカップルドノードツリーとは別の領域に配置し、リーフノードにはインデックスキーに代えてインデックスキーが配置された記憶領域の位置を示す情報を格納したカップルドノードツリ50

ーとそれを用いた各種検索処理を提案した。

【0022】

しかし、上述のカップルドノードツリーの構造は、インデックスキー同士のビット値の異なる位置である差分ビット位置に基づくものであるため、そのままで重複キーを取り扱うことができない。

【0023】

本発明は、このカップルドノードツリーを応用した高速な検索手法において、重複キーの取り扱いを可能とすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0024】

本発明の一つの態様によれば、複数のキーをキー列として組み合わせ、キー列の最後尾のキーを重複のないユニークなものとすることにより、複数キーのキー列からなるインデックスキーをユニークキーとして構成する。そして、上述のカップルドノードツリーのリーフノードにはそのユニークキーが配置された記憶領域の位置を示す第2の位置情報を格納する。検索キーは、複数のキーをキー列として組み合わせ、キー列の最後尾のキーがユニークな検索キー列とする。プランチノードには、ビット列検索を行う検索キー列中の、ビット列比較をするキーの位置情報を示すキー順序番号とそのキーの弁別ビット位置を持たせる。また、プランチノードは、リンク先のノード対の一方のノードである代表ノードの位置を示す第1の位置情報を含む。

10

20

【0025】

以上のようなデータ構造を有するカップルドノードツリーを用いて、検索キー列から、プランチノードのキー順序番号の指すキーを取り出し、該キーの弁別ビット位置のビット値に応じて、リンク先のノート対のうちのいずれかのノードにリンクすることをリーフノードに至るまで行い、リーフノードに格納された記憶領域の位置を示す情報により、該記憶領域に配置されたインデックスキーを取得することにより、上記検索キー列による検索を実施する。

【発明の効果】

【0026】

本発明によれば、重複キーの取り扱いが可能であり、かつ、より高速なビット列データの検索を行うことが可能となる。しかもビット列データの追加削除も容易に実行することができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

以下、本発明を実施するための最良の形態として、カップルドノードツリーを配列に格納する例について説明する。プランチノードが保持するリンク先の代表ノードの位置を示すデータとして、記憶装置のアドレス情報とすることもできるが、プランチノードあるいはリーフノードのうち占有する領域の記憶容量の大きい方を格納可能な配列要素からなる配列を用いることにより、ノードの位置を配列番号で表すことができ、代表ノードの位置を示す位置情報の情報量を削減することができる。

40

【0028】

図2Aは、本発明の一実施形態における配列に格納されたカップルドノードツリーの構成例を説明する図である。

図2Aを参照すると、ノード101が配列100の配列番号10の配列要素に配置されている。ノード101はノード種別102、キー順序番号103a、弁別ビット位置103及び代表ノード番号104で構成されている。ノード種別102は0であり、ノード101がプランチノードであることを示している。キー順序番号103aには0が格納されており、検索キー列の0番目の位置のキーについてビット列比較を行うことを示している。弁別ビット位置103には1が格納されている。代表ノード番号104にはリンク先のノード対の代表ノードの配列番号20が格納されている。なお、以下では表記の簡略化の

50

ため、代表ノード番号に格納された配列番号を代表ノード番号ということもある。また、代表ノード番号に格納された配列番号をそのノードに付した符号あるいはノード対に付した符号で表すこともある。さらに、キー順序番号あるいは弁別ビット位置に格納された値を、単にキー順序番号あるいは弁別ビット位置ということもある。

【0029】

配列番号20の配列要素には、ノード対111の代表ノードであるノード[0]112が格納されている。そして隣接する次の配列要素(配列番号20+1)に代表ノードと対になるノード[1]113が格納されている。ノード[0]112はノード101と同様にプランチノードである。ノード[0]112のノード種別114には0が、キー順序番号115aには1が、弁別ビット位置115には3が、代表ノード番号116には30が格納されている。またノード[1]113は、ノード種別117と参照ポインタ118aで構成されている。ノード種別117には1が格納されており、ノード[1]113がリーフノードであることを示している。参照ポインタ118aには、インデックスキーの記憶領域を参照するポインタが格納されている。参照ポインタ118aに格納されたデータは、上記の第2の位置情報の具体例である。以下では表記の簡略化のため、参照ポインタに格納されたデータのことも参照ポインタといふことがある。

【0030】

パトリシアツリーについて先に述べたと同様に、インデックスキーと対応するレコードにアクセスするためのアクセス先情報も当然必要である。インデックスキーとアクセス先情報との対応づけは、例えば、インデックスキーを記憶している記憶領域に隣接する記憶領域に、当該インデックスキーに対応するアクセス先情報を記憶することによって行ってもよい。以下ではアクセス先情報については省略して説明する。

【0031】

なお、代表ノードをノード[0]で表し、それと対になるノードをノード[1]で表すことがある。また、ある配列番号の配列要素に格納されたノードを、その配列番号のノードということがあり、ノードの格納された配列要素の配列番号を、ノードの配列番号ということもある。

【0032】

配列番号30及び31の配列要素に格納されたノード122とノード123からなるノード対121の内容は省略されている。

ノード[0]112、ノード[1]113、ノード122、及びノード123の格納された配列要素にそれぞれ付された0あるいは1は、検索キー列で検索を行う場合にノード対のどちらのノードにリンクするかを示すものである。検索キー列のうち前段のプランチノードのキー順序番号の指すキー(以下、検索キーといふことがある。)の弁別ビット位置にあるビット値である0か1を代表ノード番号に加えた配列番号のノードにリンクする。

【0033】

したがって、前段のプランチノードの代表ノード番号に、前段のプランチノードのキー順序番号の指す検索キーの弁別ビット位置にあるビット値を加えることにより、リンク先のノードが格納された配列要素の配列番号を求めることができる。

【0034】

なお、上記の例では代表ノード番号をノード対の配置された配列番号のうち小さい方を採用しているが、大きいほうを採用することも可能であることは明らかである。

図2Bは、本実施形態に係るカップルドノードツリーのツリー構造と検索キー列(以下、インデックスキーといふことがある。)の格納領域を概念的に示す図である。

【0035】

図2Bの(1)に示すのはカップルドノードツリーのツリー構造である。符号210aで示すのがルートノードである。図示の例では、ルートノード210aは配列番号220に配置されたノード対201aの代表ノードとしている。

【0036】

10

20

30

40

50

ツリー構造としては、ルートノード 210a の下にノード対 201b が、その下層にノード対 201c とノード対 201f が配置され、ノード対 201f の下層にはノード対 201h とノード対 201g が配置されている。ノード対 201c の下にはノード対 201d が、さらにその下にはノード対 201e が配置されている。

【0037】

各ノードの前に付された 0 あるいは 1 の符号は、図 2A において説明した配列要素の前に付された符号と同じである。検索キーの弁別ビット位置のビット値に応じてツリーをたどり、検索対象のインデックスキーに対応するリーフノードを見つけることになる。

【0038】

図示された例では、ルートノード 210a のノード種別 260a は 0 でプランチノードであることを示し、キー順序番号 240a は 0 、弁別ビット位置 230a は 0 を示している。代表ノード番号は 220a であり、それはノード対 201b の代表ノード 210b の格納された配列要素の配列番号である。

【0039】

ノード対 201b はノード 210b と 211b で構成され、それらのノード種別 260b 、 261b はともに 0 であり、プランチノードであることを示している。ノード 210b のキー順序番号 240b には 0 が、弁別ビット位置 230b には 1 が格納され、リンク先の代表ノード番号にはノード対 201c の代表ノード 210c の格納された配列要素の配列番号 220b が格納されている。

【0040】

ノード 210c のノード種別 260c には 1 が格納されているので、このノードはリーフノードであり、したがって、参照ポインタ 250c を含んでいる。参照ポインタ 250c には、図示の例では、第 1 のキー 290c と第 2 のキー 290c' からなるインデックスキーが格納されている記憶領域を参照するポインタを格納する。参照ポインタ 250c に格納されたデータのことも参照ポインタといい、符号 280c により表す。他のリーフノードでも同様に、参照ポインタと参照ポインタに格納されたデータを同じ参照ポインタという語で表す。

【0041】

図 2B の (2) には、複数のインデックスキーの記憶領域が連続して設けられる例を示し、それら連続した記憶領域全体をインデックスキーの記憶領域 311 として示したが、インデックスキーは連続した領域に格納されなくてもよい。また、リーフノード同士のツリー構造上の関係と、インデックスキーの記憶領域 311 におけるインデックスキーの配置順は無関係であってもよい。

【0042】

ノード対 201c の説明に戻ると、代表ノード 210c と対になるもう一方のノード 211c のノード種別 261c は 0 、キー順序番号 241c は 1 、弁別ビット位置 231c は 0 であり、代表ノード番号にはノード対 201d の代表ノード 210d の格納された配列要素の配列番号 221c が格納されている。

【0043】

ノード 210d のノード種別 260d は 0 、キー順序番号 240d は 1 、弁別ビット位置 230d は 2 であり、代表ノード番号にはノード対 201e の代表ノード 210e の格納された配列要素の配列番号 220d が格納されている。ノード 210d と対になるノード 211d のノード種別 261d は 1 であり、参照ポインタ 251d には、“011010”、“1000”というキー列 291d 、 291d' を格納した記憶領域を示す参照ポインタ 281d が格納されている。

【0044】

ノード対 201e のノード 210e 、 211e のノード種別 260e 、 261e はともに 1 であり双方ともリーフノードであることを示す。ノード 210e 、 211e の参照ポインタ 250e 、 251e にはそれぞれ、“011010”、“0101”というキー列 290e 、 290e' と、“011010”、“0110”というキー列 291e 、 29

10

20

30

40

50

$1e'$ を格納した記憶領域への参照ポインタ $280e$ 、 $281e$ が格納されている。

【0045】

ノード対 $201b$ のもう一方のノードであるノード $211b$ のキー順序番号 $241b$ には 0、弁別ビット位置 $231b$ には 2 が格納され、リンク先の代表ノード番号にはノード対 $201f$ の代表ノード $210f$ の格納された配列要素の配列番号 $221b$ が格納されている。

【0046】

ノード対 $201f$ のノード $210f$ 、 $211f$ のノード種別 $260f$ 、 $261f$ はともに 0 であり双方ともプランチノードである。それぞれのキー順序番号 $240f$ 、 $241f$ には 0、1 が、弁別ビット位置 $230f$ 、 $231f$ には 5、2 が格納されている。ノード $210f$ の代表ノード番号にはノード対 $201g$ の代表ノード $210g$ の格納された配列要素の配列番号 $220f$ が格納され、ノード $211f$ の代表ノード番号にはノード対 $201h$ の代表ノードであるノード [0] $210h$ の格納された配列要素の配列番号 $221f$ が格納されている。10

【0047】

ノード対 $201g$ のノード $210g$ 、 $211g$ のノード種別 $260g$ 、 $261g$ はともに 1 であり双方ともリーフノードであることを示す。ノード $210g$ 、 $211g$ のそれぞれの参照ポインタ $250g$ 、 $251g$ には “100010”、“0100” というキー列 $290g$ 、 $290g$ ’ と “100011”、“0011” というキー列 $291g$ 、 $291g$ ’ を格納した記憶領域への参照ポインタ $280g$ 、 $281g$ が格納されている。20

【0048】

また同じくノード対 $201h$ の代表ノードであるノード [0] $210h$ とそれと対をなすノード [1] $211h$ のノード種別 $260h$ 、 $261h$ はともに 1 であり双方ともリーフノードであることを示す。ノード $210h$ 、 $211h$ のそれぞれの参照ポインタ $250h$ 、 $251h$ には、“101100”、“0001” というキー列 $290h$ 、 $290h$ ’ と “101100”、“0010” というキー列 $291h$ 、 $291h$ ’ を格納した記憶領域への参照ポインタ $280h$ 、 $281h$ が格納されている。

【0049】

以下、上述のツリーからインデックスキー “1011000010” を検索する処理の流れを簡単に説明する。上記インデックスキーは第 1 のキー “101100” と第 2 のキー “0010” からなるキー列である。キー順序番号及び弁別ビット位置は、左から 0、1、2、…とする。30

【0050】

まず、ビット列 “1011000010” を検索キー列としてルートノード $210a$ から処理をスタートする。ルートノード $210a$ のキー順序番号 $240a$ は 0 であり、弁別ビット位置 $230a$ は 0 であるので、検索キー列の第 1 のキー “101100” の弁別ビット位置が 0 のビット値をみると 1 である。そこで代表ノード番号の格納された配列番号 $220a$ に 1 を加えた配列番号の配列要素に格納されたノード $211b$ にリンクする。ノード $211b$ のキー順序番号 $241b$ には 0、弁別ビット位置 $231b$ には 2 が格納されているので、第 1 のキー “101100” の弁別ビット位置が 2 のビット値をみると 1 であるから、代表ノード番号の格納された配列番号 $221b$ の配列要素に格納されたノード $211f$ にリンクする。40

【0051】

ノード $211f$ のキー順序番号 $241f$ には 1、弁別ビット位置 $231f$ には 2 が格納されているので、第 2 のキー “0010” の弁別ビット位置が 2 のビット値をみると 1 であるから、代表ノード番号の格納された配列番号 $221f$ の配列要素に格納されたノード $211h$ にリンクする。

【0052】

ノード $211h$ のノード種別 $261h$ は 1 でありリーフノードであることを示しているので、参照ポインタ $281h$ により示される記憶領域を参照し、そこに格納されたインデ50

ツクスキーであるキー列 291h、291h' を読み出す。このようにしてカップルドノードツリーを用いた検索が行われる。読み出されたキー列を検索キーと比較すると、上記の例の場合は一致していることが分かる。

【0053】

なお、上述の説明では、検索キー列中のキーの位置を識別するキー順序番号を、左から 0、1、2、…のようにキーの並びの順番に応じたキーの位置番号としたが、これに限ることなく、例えば検索キー列全体の先頭ビットからのオフセット値としたり、0 と 1 を交互に用いることによりキー位置が切り替わったことを示すことにより、キーの位置の識別を可能とすることができます。

【0054】

次に、図 2B を参照してカップルドノードツリーの構成の意味について説明する。

カップルドノードツリーの構成はインデックスキーの集合により規定される。図 2B の例で、ルートノードのキー順序番号 240a が 0 であるのは、インデックスキーの第 1 のキーには異なるものがあること、すなわち全ての第 1 のキーが重複しているのではない、ということを反映している。ルートノード 210a の弁別ビット位置 230a が 0 であるのは、インデックスキーの先頭のキーである第 1 のキーに 0 ビット目が 0 のものと 1 のものがあるからである。第 1 のキーの 0 ビット目が 0 のインデックスキーのグループはノード 210b の下に分類され、0 ビット目が 1 のインデックスキーのグループはノード 211b の下に分類されている。

【0055】

ノード 211b の弁別ビット位置 231b が 2 であるのは、その下位のリーフノード 211h、210h、211g、210g に対応するインデックスキーの第 1 のキーの 1 ビット目がすべて 0 で等しく、2 ビット目で初めて異なるものがあるという、インデックスキーの集合の性質を反映している。

【0056】

ノード 211b の直近下位のノード対 201f のノード 211f のキー順序番号が 1 であるのは、ノード 211f の下位のリーフノード 211h、210h に対応するインデックスキーの第 1 のキー 290h、291h が重複していることを反映しており、次に第 2 のキー 290h'、291h' のビット列によりカップルノードツリー上のノードの位置が決定されることを示している。そして、ノード 211f の弁別ビット位置 231f が 2 であるのは、第 2 のキー 290h'、291h' は先頭から 2 ビット目で異なる値となっているからであり、そのビット値を反映してそれぞれのインデックスキーに対応した位置にリーフノード 211h、210h が配置されている。

【0057】

一方、第 1 のキーの 2 ビット目が 0 であるインデックスキーでは 3 ビット目も 4 ビット目も等しく 5 ビット目で異なるのでノード 210f の弁別ビット位置 230f には 5 が格納される。インデックスキーには第 1 のキーの 5 ビット目が 1 のものと 0 のものがそれ 1 つしかないことから、ノード 210f のリンク先のノード 210g、211g はリーフノードとなり、参照ポインタ 250g と 251g には、キー列 290g、290g' とキー列 291g、291g' を格納した記憶領域を指す参照ポインタ 280g、281g がそれぞれ格納されている。

【0058】

仮にインデックスキーの集合に “1011000001” の代わりに “1011010001” か “1011100001” が含まれていたとしても、第 1 のキーの 3 ビット目までと第 2 のキーは “1011000001” と等しいので、ノード 210h の参照ポインタ 280h により示される記憶領域に格納されるインデックスキーの値が変わるもので、ツリー構造自体は変わることはない。しかし、“1011000001” に加えて “1011000000” が含まれていると、ノード 210h はブランチノードとなり、その弁別ビット位置は 3 になる。

【0059】

10

20

30

40

50

以上説明したように、カップルドノードツリーの構造は、インデックスキーの集合に含まれる各インデックスキーの各ビット位置のビット値により決定される。

そしてさらにいえば、異なるビット値となるビット位置ごとにビット値が“1”的ノードとビット値が“0”的ノードとに分岐していることから、ノード[1]側とツリーの深さ方向を優先させてリーフノードをたどると、それらに格納されたインデックスキーは、ノード211hに対応するインデックスキー“1011000010”、ノード210hに対応するインデックスキー“1011000001”、…、ノード210cに対応するインデックスキー“0001110111”となり降順にソートされている。

【0060】

すなわち、カップルドノードツリーにおいては、インデックスキーはソートされてツリー上に配置されている。 10

検索キー列で検索するときはインデックスキーがカップルドノードツリー上に配置されたルートをたどることになり、例えば検索キー列が“1011000001”であればノード210hに到達することができる。また、上記説明からも想像がつくよう、“1011000000”を検索キー列とした場合でもノード210hにたどり着き、参照ポインタ280hにより示される記憶領域に格納されたインデックスキーが検索結果キー列として得られる。

【0061】

また、例えば“1001001001”で検索した場合でも、ノード210a、211b、210fのリンク経路では検索キーの列の第1のキーの3ビット目と4ビット目は使われることがなく、第1のキーの“100100”的5ビット目が0なので、“1000100100”で検索した場合と同様にノード210gに到達することになる。このように、カップルドノードツリーに格納されたインデックスキーのビット構成に応じたキー順序番号と弁別ビット位置を用いて分岐が行われる。 20

なお、図2Bに示す例は、インデックスキーが第1のキーと第2のキーからなるキー列であったが、3つ以上のキーからなるキー列であっても、キー順序番号と弁別ビット位置に応じて分岐が行われる検索が可能なカップルドノードツリーが得られることは、上記の説明から明らかである。

【0062】

図3は、本発明を実施するためのハードウェア構成例を説明する図である。 30

本発明の検索装置による検索処理及びデータメンテナンスは中央処理装置302及びキヤッシュメモリ303を少なくとも備えたデータ処理装置301によりデータ格納装置308を用いて実施される。カップルドノードツリーが配置される配列309と検索中にたどるノードが格納された配列要素の配列番号を記憶する探索経路スタック310とインデックスキーの記憶領域311を有するデータ格納装置308は、主記憶装置305または外部記憶装置306で実現することができ、あるいは通信装置307を介して接続された遠方に配置された装置を用いることも可能である。図2Aの配列100は配列309の一例である。また、図2Bと同様に、インデックスキーの記憶領域311は連続した領域のように図示されているが、不連続の領域でもよいことは当然である。なお、カップルドノードツリーは配列に配置されるとして説明するため、探索経路スタック310には検索中にたどるノードが格納された配列要素の配列番号を記憶すると説明したが、一般的には、ノードの格納された記憶領域のアドレス等のノードの位置を示す情報が記憶される。 40

【0063】

図3の例示では、主記憶装置305、外部記憶装置306及び通信装置307が一本のバス304によりデータ処理装置301に接続されているが、接続方法はこれに限るものではない。また、主記憶装置305をデータ処理装置301内のものとすることもできるし、探索経路スタック310を中央処理装置302内のハードウェアとして実現することも可能である。あるいは、配列309は外部記憶装置306に、探索経路スタック310を主記憶装置305に持つなど、使用可能なハードウェア環境、インデックスキー集合の大きさ等に応じて適宜ハードウェア構成を選択できることは明らかである。 50

【0064】

また、特に図示されてはいないが、処理の途中で得られた各種の値を後の処理で用いるためにそれぞれの処理に応じた一時記憶領域が用いられるることは当然である。以下の説明では、先に述べたキー順序番号等の場合と同様に、一時記憶領域に格納されたあるいは設定された値を一時記憶領域の名前で呼ぶことがある。

【0065】

図3に示したとおり、カップルドノードツリーのノードを格納した配列要素からなる配列309と、インデックスキーの記憶領域311とは別の領域である。したがって、リーフノードを格納した配列要素にインデックスキーが含まれる場合に比べて、図3の構成では、一般に1つの配列要素に必要な記憶領域の量が少ない。つまり、カップルドノードツリーを格納する配列309からインデックスキーの記憶領域311を分離することによって、キャッシュメモリ303へのカップルドノードツリーの読み込みにおいて1キャッシュユニロックあたりに格納されるノード数を増やすことが可能となる。それにより、後述する検索処理等においてキャッシュミスの頻度が減って処理がより高速に行われるようになる。

10

【0066】

次に、本発明の一実施態様に係るカップルドノードツリーを用いた基本的な操作である、検索、挿入、削除について順に詳しく説明する

図4は、一実施形態におけるビット列の検索処理を示すフローチャートである。

20

【0067】

まず、ステップS401aで、検索開始ノードの配列番号を取得する。取得された配列番号に対応する配列は、カップルドノードツリーを構成する任意のノードを格納したものである。検索開始ノードの指定は、後に説明する各種応用検索において行われる。

【0068】

取得された検索開始ノードの配列番号は、図示しない検索開始ノード設定エリアに設定されるが、この検索開始ノード設定エリアは、先に述べた「処理の途中で得られた各種の値を後の処理で用いるためにそれぞれの処理に応じた一時記憶領域」の一つである。以下の説明では、「図示しない検索開始ノード設定エリアに設定する」のような表現に変えて、「検索開始ノードの配列番号を得る。」、「検索開始ノードとして設定する」あるいは単に「検索開始ノードに設定する」のように記述することもある。

30

【0069】

次にステップS401bで、後にキー順序番号の値を退避する一時記憶領域である退避キー順序番号に初期値を設定する。インデックスキーの先頭のキー列のキー順序番号を0としているので、初期値にはマイナスの値を設定する。

【0070】

次に、ステップS402で、探索経路スタックに取得された配列番号を格納し、ステップS403で、その配列番号に対応する配列要素を参照すべきノードとして読み出す。そして、ステップS404で、読み出したノードから、ノード種別を取り出し、ステップS405で、ノード種別がブランチノードであるか否かを判定する。

40

【0071】

ステップS405の判定において、読み出したノードがブランチノードである場合は、ステップS406aに進む。ステップS406aでは、ノードからキー順序番号を取り出し、次のステップS406bで、ステップS406aで取り出したキー順序番号が退避キー順序番号と一致するか判定する。

【0072】

キー順序番号が退避キー順序番号と一致する場合はステップS406に移行し、一致しない場合はステップS406cに進んで、検索キー列から、ステップS406aで取り出したキー順序番号が指すキーを取り出し、検索キーに設定する。

【0073】

次にステップS406dで退避キー順序番号にステップS406aで取り出したキー順

50

序番号を設定し、ステップ S 4 0 6 に進む。

ステップ S 4 0 6 では、ステップ S 4 0 3 で読み出したノードから弁別ビット位置を取り出し、更に、ステップ S 4 0 7 で、取り出した弁別ビット位置に対応するビット値を検索キーから取り出す。そして、ステップ S 4 0 8 で、ステップ S 4 0 3 で読み出したノードから代表ノード番号を取り出し、ステップ S 4 0 9 で、検索キーから取り出したビット値と代表ノード番号とを加算し、新たな配列番号として、ステップ S 4 0 2 に戻る。

【0074】

以降、ステップ S 4 0 5 の判定においてリーフノードと判定されてステップ S 4 1 0 a に進むまで、ステップ S 4 0 2 からステップ S 4 0 9 までの処理を繰り返す。ステップ S 4 1 0 a では、リーフノードから参照ポインタを取り出し、検索を終了する。

10

【0075】

次に、図 5 ~ 図 8 A によりカップルドノードツリーにおけるノード挿入処理を説明する。図 5 ~ 図 7 が通常の挿入処理を説明するものであり、図 8 A はルートノードの挿入処理を説明するものである。ルートノードの挿入処理と通常の挿入処理により、カップルドノードツリーが生成されることから、ノード挿入処理の説明はカップルドノードツリーの生成処理の説明でもある。

【0076】

図 5 は挿入処理の前段である検索処理の処理フローを示す図であり、図 4 に示した検索処理において、挿入キー列を検索キー列とし、検索開始ノードをルートノードとしたものに相当する。

20

【0077】

まず、ステップ S 5 0 1 a で検索開始ノードにルートノードの配列番号を設定し、ステップ S 5 0 1 b で検索キー列に挿入キー列を設定する。挿入キー列は、挿入処理の前提条件として、予めインデックスキーの格納領域のポインタを取得して、該格納領域に格納されているものとする。挿入キー列の末尾のキーは、インデックスキー全体でユニークな値をとるものとする。

【0078】

次にステップ S 5 1 0 a において、検索キー列により検索開始ノードより図 4 に示す検索処理を行い、参照ポインタを取得し、ステップ S 5 1 0 b において該参照ポインタの指すキー列を取り出して比較キー列に設定する。

30

【0079】

次にステップ S 5 1 0 c において、挿入キー列のキーと比較キー列のキーを順次比較する。比較の結果、比較キー列が挿入キー列に完全に一致するかしないかの情報を出力する。完全に一致しない場合には、最初に不一致となったキーの位置をキー順序番号として設定するとともに、挿入キー列における該キー順序番号のキーを挿入キーに設定し、比較キー列における該キー順序番号のキーを比較キーに設定する。ステップ S 5 1 0 c の詳細は、後に図 8 B を参照して説明する。

【0080】

次にステップ S 5 1 1 a において、ステップ S 5 1 0 c での比較の結果、挿入キー列のキーと比較キー列のキーが全て等しいか判定し、等しければ挿入キー列は既にカップルドノードツリーの参照ポインタが指す記憶領域に存在するのであるから、挿入は失敗となり、処理を終了する。等しくなければ次の処理、図 6 のステップ S 5 1 2 以下の処理に進む。

40

【0081】

図 6 は、挿入するノード対のための配列要素を準備する処理を説明する処理フロー図である。

ステップ S 5 1 2 において、配列から空きのノード対を求め、そのノード対のうち代表ノードとなるべき配列要素の配列番号を取得する。

【0082】

ステップ S 5 1 3 a に進み、ステップ S 5 1 0 c で得た挿入キーと比較キーの大小を比

50

較し、挿入キーが大きいときは値 1 を小さいときは値 0 のブール値を得る。

ステップ S 514 に進み、ステップ S 512 で得た代表ノードの配列番号にステップ S 513 で得たブール値を加算した配列番号を得る。

【0083】

ステップ S 515 に進み、ステップ S 512 で得た代表ノードの配列番号にステップ S 513 で得たブール値の論理否定値を加算した配列番号を得る。

ステップ S 514 で得た配列番号は、挿入キー列をインデックスキーとして格納する記憶領域への参照ポインタを持つリーフノードが格納される配列要素の配列番号であり、ステップ S 515 で得た配列番号は、そのリーフノードとノード対を成すノードが格納される配列要素のものである。

10

【0084】

つまり、前段の検索処理で得られたリーフノードに対応するインデックスキーと挿入キー列の大小により、挿入されるノード対のうちどちらのノードに、挿入キー列への参照ポインタを保持するリーフノードが格納されるかが決定される。

【0085】

例えば図 2B のカップルドノードツリーに挿入キー列 “0110111001” を挿入する場合、検索結果のインデックスキーは、ノード 211d に対応する、キー列 “0110101000” になる。挿入キー列と検索結果のキー列のキーを順次比較すると第 1 のキーで不一致となり、第 1 のキー同士の大小比較によりブール値が求められ、今の例では挿入キー列の第 1 のキーの方が大きいのでブール値 1 が得られ、挿入されるノード対の代表ノード番号に 1 を加えた配列要素に挿入キー列への参照ポインタを保持するリーフノードが格納される。一方、インデックスキー “0110101000” への参照ポインタ 281d は、大小比較で得られたブール値を論理反転した値を代表ノード番号に加算した配列番号の配列要素に格納される。

20

【0086】

その際、検索結果のインデックスキーの第 1 のキー 291d “011010” と挿入キー列の第 1 のキー “011011” とは 5 ビット目で異なることから、ノード 211d は、弁別ビット位置を 5 とし、代表ノード番号を挿入されたノード対の代表ノードの配列番号とするブランチノードとなる。

30

【0087】

また図 2B のカップルドノードツリーに “0110011010” を挿入しようとする場合も、検索結果は、ノード 211d に対応する、“0110101000” という値のインデックスキーになる。この場合にも挿入キー列と検索結果のキー列の第 1 のキーは不一致であり、この場合には挿入キー列の第 1 のキーの方が小さいのでブール値 0 が得られ、挿入されるノード対の代表ノード番号に 0 を加えた配列要素に挿入キー列への参照ポインタを保持するリーフノードが格納される。そして、インデックスキーの第 1 のキー 291d “011010” と挿入キー列の第 1 のキー “011001” とは 4 ビット目で異なることから、ノード 211d は、弁別ビット位置を 4 とし、代表ノード番号を挿入されたノード対の代表ノードの配列番号とするブランチノードとなる。

40

【0088】

次にステップ S 516 で、ステップ S 510c で得た挿入キーと比較キーのビット列比較を例えば排他的論理和で行い、差分ビット列を得る。

ステップ S 517 に進み、ステップ S 516 で得た差分ビット列から、上位 0 ビット目から見た最初の不一致ビットのビット位置（以下、差分ビット位置ということがある。）を得る。この処理は、例えばプライオリティエンコーダを有する CPU ではそこに差分ビット列を入力し、不一致のビット位置を得ることができる。また、ソフト的にプライオリティエンコーダと同等の処理を行い最初の不一致ビットのビット位置を得ることも可能である。

【0089】

ステップ S 517 に引き続き、図 7 に示すステップ S 518 以下の処理を行う。

50

図7は図6で準備された配列要素にノードを格納するとともにその挿入位置を求め、既存のノードの内容を変更して挿入処理を完成させる処理フローを示す図である。

【0090】

ステップS518～ステップS523までの処理は、挿入するノード対のカップルドノードツリー上の位置を求める処理であり、ステップS524以下の処理は各ノードにデータを設定して挿入処理を完成させる処理である。

【0091】

ステップS518において、探索経路スタックのスタックポインタがルートノードの配列番号を指しているか判定する。指していればステップS524に移行し、指していないければステップS519に進む。

10

【0092】

ステップS519において、探索経路スタックのスタックポインタを1つ戻してそこにスタックされている配列番号を取り出す。

ステップS520に進み、ステップS519で取り出した配列番号の配列要素を配列からノードとして読み出す。

【0093】

ステップS520aに進み、ステップS520で読み出したノードから、キー順序番号を取り出し、ステップS520bにおいて、ステップS520aで取り出したキー順序番号“A”とステップS510cで得たキー順序番号“B”的大小を比較する。

20

【0094】

$A > B$ であれば、ステップS518にもどり、 $A = B$ であれば、ステップS521に進み、 $A < B$ であれば、ステップS523に進む。

ステップS521では、ステップS520で読み出したノードから、弁別ビット位置を取り出し、ステップS522に進み、ステップS521で取り出した弁別ビット位置がステップS517で得た差分ビット位置より上位の位置関係か判定する。ここで上位の位置関係とは、ビット列のより左側の位置、すなわちビット位置の値が小さい位置であることとする。

【0095】

ステップS522の判定結果が否定であれば、ステップS518に戻り、ステップS518での判定が肯定になるか、ステップS520bにおいて $A < B$ と判定されるか、ステップS522での判定が肯定になるまで繰り返す。ステップS522での判定が肯定になると、ステップS523に進む。

30

【0096】

ステップS523では、探索経路スタックのスタックポインタを1つ進め、ステップS524以下の処理に移行する。

上記ステップS518～ステップS523で説明した処理は、挿入するノード対の挿入位置を決定するために、探索経路スタックに格納されているプランチノードのキー順序番号(A)とステップS510cで取得したキー順序番号(B)の相対的位置関係を調べ、 $A < B$ であればプランチノードのリンク先を挿入するノード対の挿入位置とし、 $A = B$ であれば、挿入するインデックスキー(挿入キー)と検索により取得されたインデックスキー(比較キー)の間のビット列比較で異なるビット値となる差分ビット位置と探索経路スタックに格納されているプランチノードの弁別ビット位置との相対的位置関係を調べ、弁別ビット位置が上位となるプランチノードの次のプランチノードのリンク先を挿入するノード対の挿入位置とするものである。

40

【0097】

また、探索経路スタックを逆にたどりルートノードに至った場合は、ルートノードのリンク先が挿入位置となる。

例えば図2Bのカップルドノードツリーに“1110000000”を挿入するとき、検索結果のインデックスキーは、ノード210hに対応する“1011000001”になる。この例の場合、キー順序番号(A)は1(キー順序番号241f)、キー順序番号

50

(B) は 0 であるから A > B となり、リンク経路をノード 211b に戻ると、キー順序番号 241b は 0 なので A = B となる。今の例の場合、挿入キー “111000” と比較キー “101100” の差分ビット位置は 1 であり、弁別ビット位置 231b は 2 なので、さらにルートノード 210a までさかのぼる。

【0098】

ルートノード 210a の弁別ビット位置 230a は 0 で差分ビット位置 1 より上位になるのでスタックポインタは 220a を指す。したがって、挿入位置はノード 211b のリンク先である。ブランチノード 211b の弁別ビット位置は、ノード対が挿入されると後に述べるように差分ビット位置の値 1 になる。

【0099】

なお、A < B となるのは、例えば第 1 のキーに重複が無いインデックスキーに対して、重複する第 1 のキーを含む挿入キー列が挿入される場合であり、図 2B の例では、挿入キー列 “1000101001” が与えられると キー順序番号 (A) は キー順序番号 240f であって値が 0 であり、キー順序番号 (B) の値は 1 であって、A < B が成立し、ノード 210g が挿入位置になり、挿入されるノード対の直近上位のブランチノードになる。

【0100】

次に、ステップ S524 以下の各ノードにデータを設定して挿入処理を完成させる処理について説明する。

ステップ S524 では探索経路スタックからスタックポインタの指す配列番号を取り出す。

【0101】

ステップ S525d に進み、ステップ S514 で得た配列番号の指す配列要素の、ノード種別にリーフを、参照ポインタに挿入キー列のポインタを書き込む。

ステップ S526 に進み、配列からステップ S524 で得た配列番号の配列要素を読み出す。

【0102】

次にステップ S527 において、ステップ S515 で得た配列番号の配列要素にステップ S526 で読み出した内容を書き込む。

最後にステップ S528a において、ステップ S524 で得た配列番号の指す配列要素のノード種別にブランチを、キー順序番号 にステップ S510c で得た キー順序番号 を、弁別ビット位置 にステップ S517 で得たビット位置を、代表ノード番号にステップ S512 で得た配列番号を書き込み、処理を終了する。

【0103】

上述の図 2B のカップルドノードツリーに挿入キー列 “111000000000” を挿入する例では、ステップ S525d において、取得された空ノード対のノード [1] を挿入キー列 “111000000000” への参照ポインタを保持するリーフノードとし、ステップ S527 において、ノード [0] にノード 211b の内容を書き込む。そして、ステップ S528a において、ノード 211b のノード種別に 0、キー順序番号 に 0、弁別ビット位置 にビット列比較により得られた差分ビット位置 1 を格納し、代表ノード番号には取得されたノード対の代表ノードが格納される配列要素の配列番号が格納される。

【0104】

図 8A は、本発明の一実施形態におけるルートノードの挿入処理を含むリーフノードの挿入処理全体の処理フローを説明する図である。

ステップ S551 において、取得することを求められたカップルドノードツリーのルートノードの配列番号が登録済みであるか判定される。登録済みであれば、図 5 ~ 図 7 を用いて説明した通常の挿入処理が行われる。

【0105】

ステップ S551 での判定が登録済みでなければ、まったく新しいカップルドノードツリーの登録、生成が始まることになる。この場合にも、挿入キー列は、挿入処理の前提条件として、予めインデックスキーの格納領域のポインタを取得して、該格納領域に格納さ

10

20

30

40

50

れているものとする。

【0106】

まず、ステップS552において、配列から空きのノード対を求め、そのノード対のうち代表ノードとなるべき配列要素の配列番号を取得する。次にステップS553において、ステップS552で得た配列番号に0を加えた配列番号を求める。(実際には、ステップS552で取得した配列番号に等しい。)次にステップS554dにおいて、ステップS553で得た配列番号の配列要素すなわち挿入するルートノードに対応する配列要素の、ノード種別にリーフを、参照ポインタに挿入キー列のポインタを書き込む。そしてステップS556では、ステップS553で取得したルートノードの配列番号を登録して処理を終了する。

10

【0107】

先にも述べたように、インデックスキーの集合があるとき、そこから順次インデックスキーを取り出し、図8A及び図5～図7の処理を繰り返すことにより、インデックスキーの集合に対応した本発明のカップルドノードツリーを構築することができることは明らかである。

【0108】

次に、図8Bを参照して、先に述べた図5に示すステップS510cで実行される、本発明の一実施形態におけるキー列の比較処理の処理フローを説明する。

図に示すように、ステップS101において、キー番号に初期値として値“0”を設定する。

20

【0109】

ステップS102において、列中の全てのキーは処理済みか判定し、処理済であれば完全一致の情報を出力して処理を終了し、処理済でなければステップS103に進む。

ステップS103では、挿入キー列から、キー番号の指すキーを取り出し、挿入キーとして設定する。

【0110】

ステップS104に進み、図5に示すステップS510bで設定した比較キー列から、キー番号の指すキーを取り出し、比較キーとして設定する。

次にステップS105に進み、挿入キーは比較キーと一致するか判定する。一致すればステップS106でキー番号に設定した値を更新してステップS102に戻り、一致しなければ、ステップS107に移行してキー番号をキー順序番号として設定するとともに、非完全一致を出力して処理を終了する。

30

【0111】

次に図9、図10を参照して、本発明の一実施形態におけるカップルドノードツリーから特定のインデックスキーに対応するリーフノードを削除する処理フローを説明する。

図9は、削除処理の前段である検索処理の処理フローを示す図であり、図4に示した検索処理において、削除キー列を検索キー列とし、検索開始ノードをルートノードとしたものに相当する。

【0112】

まず、ステップS901aで検索開始ノードにルートノードの配列番号を設定し、ステップS901bで検索キー列に削除キー列を設定する。

40

次にステップS910aにおいて、検索キー列により検索開始ノードより図4に示す検索処理を行い、参照ポインタを取得し、ステップS910bにおいて該参照ポインタの指すキー列を取り出して比較キー列に設定する。

【0113】

次にステップS910cにおいて、削除キーとして、削除キー列の末尾のキーを設定し、ステップS910dにおいて、インデックスキーとして、比較キー列の末尾のキーを設定する。

【0114】

ステップS911においてステップS910cで設定した削除キーとステップS910

50

dで設定したインデックスキーを比較し、等しくなければ削除するインデックスキーはカップルドノードツリーに存在しないのであるから、削除は失敗となり、処理を終了する。等しければ次の処理、図10のステップS912以下の処理に進む。なお、前述のキー列中の末尾のキーを比較するのは、末尾のキーが重複のないユニークキーであることによる。

【0115】

図10は、削除処理の後段の処理フローを説明する図である。

まず、ステップS912で探索経路スタックに2つ以上の配列番号が格納されているか判定する。2つ以上の配列番号が格納されていないということは、言い換えれば1つだけで、その配列番号はルートノードの格納された配列要素のものである。その場合はステップS918に移行し、ステップS901aで得たルートノードの配列番号に係るノード対を削除して、処理を終了する。

【0116】

ステップS912において探索経路スタックに2つ以上の配列番号が格納されていると判定されたときはステップS913aに進み、ステップS910aで実行した図4に示す検索処理のステップS408で得た代表ノード番号に、同じくステップS910aで実行した図4に示す検索処理のステップS407で得たビット値を反転した値を加算した配列番号を得る。この処理は、削除対象のリーフノードと対をなすノードの配置された配列番号を求めるものである。

【0117】

次にステップS914において、ステップS913で得た配列番号の配列要素の内容を読み出し、ステップS915において探索経路スタックのスタックポインタを1つ戻して配列番号を取り出す。

【0118】

次にステップS916に進み、ステップS914で読み出した配列要素の内容をステップS915で得た配列番号の配列要素に上書きする。この処理は、削除対象のリーフノードへのリンク元であるプランチノードを上記リーフノードと対をなすノードに置き換えるものである。

【0119】

続くステップS917において、ステップS910aで実行した図4に示す検索処理のステップS408で得た代表ノード番号に係るノード対を削除し、処理を終了する。

図11A及び図11Bは、図2Bに例示したカップルドノードツリーにおいて“0110101000”を削除キー列として削除処理を行う例を説明する図である。

【0120】

図11Aに示したカップルドノードツリーは、ノード対201f以下のノードは記載を省略している。削除キー列“0110101000”は、第1のキー“011010”と第2のキー“1000”から構成されるキー列であり、一時記憶領域である削除キー270に格納されている。

【0121】

探索経路スタック310には配列番号が格納されており、そのスタックポインタは配列番号221c+1を指している。図中太枠で囲まれたノードが検索処理でたどられたノードであり、その配列番号がルートノード210aのものからリーフノード211dのものまで探索経路スタック310に積まれている。

【0122】

削除キー列“0110101000”による検索処理においては、まず始めにルートノード210aの配列番号220を取得し、それを探索経路スタック310に格納する。ルートノード210aのキー順序番号240aが0であるので、削除キー列の第1のキー“011010”が取り出されて検索キーに設定され、弁別ビット位置230aが0であり、検索キーのビット位置0のビット値が0であるので、代表ノード番号220aにビット値0を加えた配列番号220aが探索経路スタック310に格納される。

10

20

30

40

50

【0123】

次に配列番号 220a の指すノード 210b が読み出され、ブランチノードであることが判定される。キー順序番号 240b は 0 でキー順序番号 240a と変わりは無いので、先に設定した検索キーから、弁別ビット位置 230b の値 1 に対応するそのビット位置のビット値 1 を取得し、代表ノード番号 220b に加えて配列番号 220b + 1 を得てそれを探索経路スタック 310 に格納する。

【0124】

次にノード 211c が読み出され、キー順序番号 241c が 1 であって、1つ更新されたので、削除キー列の第 2 のキー “1000” が検索キーとして設定される。弁別ビット位置 231c が 0 であり、検索キーのビット位置 0 のビット値が 1 であるので、代表ノード番号 221c に 1 を加えた配列番号 221c + 1 が図に示すとおり探索経路スタック 310 に格納されている。

【0125】

配列番号が 221c + 1 の配列要素に格納されたノード 211d のノード種別 261d は 1 であり、リーフノードであることを示している。このリーフノードに対応するインデックスキー（キー列 291d、291d'）は、参照ポインタ 281d により示される記憶領域に格納されている。その記憶領域はインデックスキーの記憶領域 311 の一部である。そこで参照ポインタ 281d の参照するインデックスキーの末尾のキーである第 2 のキー 291d' を取り出すとその値は “1000” であり、削除キー 270 に格納された第 2 のキーと一致している。

【0126】

図 11A に示した状態において、削除対象のノード 211d と対をなすノード 210d の内容が読み出され、その内容が、探索経路スタック 310 のスタックポインタを 1 つ戻したところに格納されている配列番号 220b + 1 の配列要素（ノード 211c）に書き込まれる。その後ノード対 201d を削除する。ノード対が削除された配列要素は空となり、再利用可能となる。

【0127】

図 11B に示したカップルドノードツリーは、削除処理の終了後のものである。ノード 211c のノード種別 261c、キー順序番号 241c、弁別ビット位置 231c、代表ノード番号 221c には、括弧書きで示すように、ノード 210d に格納されていた値がそのまま格納されている。また、探索経路スタック 310 のスタックポインタは配列番号 220b + 1 を指している。

【0128】

次に、図 12A 及び図 12B を参照して挿入処理の具体例を説明する。

図 12A に示すのは、ビット列 “01000001”、“00010010”、“0000011” をインデックスキーとして参照する参照ポインタ 1281b、1281c、1280c を持つカップルドノードツリーである。

【0129】

参照ポインタ 1281b の指す記憶領域には、第 1 のキー 1291b “0100” と第 2 のキー 1291b' “0001” からなるキー列が格納されている。同様に、参照ポインタ 1281c の指す記憶領域には、第 1 のキー 1291c “0001” と第 2 のキー 1291c' “0010” からなるキー列が格納され、参照ポインタ 1280c の指す記憶領域には、第 1 のキー 1290c “0000” と第 2 のキー 1290c' “0011” からなるキー列が格納されている。

【0130】

これから挿入しようとする挿入キー列は図示の例では “00000100” である。挿入キー列は、先に述べたように、インデックスキーの格納領域のポインタ 1281d を取得して、ポインタ 1281d の指す領域に格納されているものとし、挿入キー列の末尾のキーである第 2 のキー “0100” はインデックスキー全体でユニークな値をとることを

10

20

30

40

50

前提としている。

【0131】

図示のツリーはノード対1201a、1201b、1201cで構成されている。

ノード対1201aの代表ノードはルートノード1210aであり、キー順序番号には0、弁別ビット位置には1が保持されている。ノード対1201aの下位のノード対1201bの代表ノード1210bはプランチノードであり、キー順序番号には0、弁別ビット位置には3が保持され、代表ノード1210bと対になるノード1211bはリーフノードであり、キー列1291b、1291b'への参照ポインタ1281bが保持されている。プランチノードであるノード1210bはノード対1201cにリンクしている。

【0132】

ノード対1201cを構成するノード1210cと1211cはともにリーフノードであり、それぞれキー列1290c、1290c'、キー列1291c、1291c'への参照ポインタ1280c、1281cが格納されている。

【0133】

挿入キー列の第1のキー1291dは、参照ポインタ1280cの指す記憶領域に格納されたキー列の第1のキーと重複している。したがって図示の例の場合、挿入キー列で検索をすると、参照ポインタ1280cの格納されたリーフノード1210cに至り、比較キーとして、第2のキー1290c'が設定され、挿入キー列の第2のキー1290d'を挿入キーとして大小関係の判定とビット列比較が行われる。すると、挿入キーが比較キーより大きく、最初の不一致ビットの位置は1となる。

【0134】

図12Bは、挿入キー列“00000100”を挿入したカップルドノードツリーを示す図である。新たなノード対1201dがノード対1201cの下位に挿入されている。ノード対1201dのノード[1]1211dが挿入キー列のポインタを参照ポインタ1281dとして含むリーフノードとして生成され、ノード[0]1210dには、図12Aに示すノード1210の内容が書き込まれている。そして、図12Bに示すプランチノード1210cのキー順序番号には第2のキーであることを示す1が、弁別ビット位置には挿入キーと比較キーの最初の不一致ビットの位置である1が格納され、代表ノード番号には、ノード対1201の代表ノード1210dの配置された配列要素の配列番号が格納されている。

【0135】

以上本発明を実施するための最良の形態について詳細に説明したが、本発明の実施の形態はそれに限ることなく種々の変形が可能であることは当業者に明らかである。例えばリーフノードが、インデックスキーを格納した記憶領域の位置を示す情報に代えてインデックスキー自身を含むようにすることが可能であることは、当業者に自明である。また、検索キー列中のキーの位置を識別するキー順序番号を、左から0、1、2、…のようにキーの並びの順番に応じたキーの位置番号としたが、これに限ることなく、例えば検索キー列全体の先頭ビットからのオフセット値としたり、0と1を交互に用いることによりキー位置が切り替わったことを示すことにより、キーの位置の識別が可能であることは、当業者に自明である。

【0136】

また、本発明のビット列検索方法を実行する装置が、カップルドノードツリーを格納する記憶手段と図4に示した処理をコンピュータに実行させるプログラムによりコンピュータ上に構築可能なことは明らかである。

【0137】

さらに、図5～図7、図8A、図8Bに示した挿入処理とその均等物をコンピュータに実行させるプログラムにより、本発明の挿入方法が実現可能であり、図9及び図10に示した削除処理とその均等物をコンピュータに実行させるプログラムにより、本発明の削除方法が実現可能であることも明らかである。そして、それらのプログラムにより、プランチノードとリーフノードの識別手段、プランチノードの弁別ビット位置に応じてリンク先

10

20

30

40

50

のノード対のどちらかにリンクする手段等がコンピュータ上に実現される。

【0138】

したがって、上記プログラム、及びプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、本発明の実施の形態に含まれる。さらに、本発明のカップルドノードツリーのデータ構造も、本発明の実施の形態に含まれる。

【0139】

以上詳細に説明した、本発明が提供する新しいデータ構造であるカップルドノードツリーを用いることにより、重複キーを取り扱うことができるとともに、より高速なビット列データの検索を行うことが可能となる。しかもビット列データの追加削除も容易に実行することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0140】

【図1】従来の検索で用いられるパトリシアツリーの一例を示す図である。

【図2A】配列に格納されたカップルドノードツリーの構成例を説明する図である。

【図2B】カップルドノードツリーのツリー構造を概念的に示す図である。

【図3】本発明を実施するためのハードウェア構成例を説明する図である。

【図4】本発明の一実施形態における検索処理を説明するフローチャートである。

【図5】本発明の一実施形態における挿入処理の前段である検索処理の処理フローを説明する図である。

【図6】本発明の一実施形態における挿入処理における挿入するノード対のための配列要素を準備する処理フローを説明する図である。

20

【図7】ノード対を挿入する位置を求め、ノード対の各ノードの内容を書き込んで挿入処理を完成させる処理フローを説明する図である。

【図8A】本発明の一実施形態におけるルートノードの挿入処理を含むリーフノードの挿入処理全体の処理フローを説明する図である。

【図8B】本発明の一実施形態におけるキー列の比較処理の処理フローを説明する図である。

【図9】本発明の一実施形態における削除処理の前段である検索処理の処理フローを説明する図である。

【図10】本発明の一実施形態における削除処理の後段の処理フローを説明する図である。

30

【図11A】削除処理前のカップルドノードツリーと削除キー列を例示して説明する図である。

【図11B】削除処理後のカップルドノードツリーを説明する図である。

【図12A】挿入処理前のカップルドノードツリーと挿入キー列を例示して説明する図である。

【図12B】挿入処理後のカップルドノードツリーを説明する図である。

【符号の説明】

【0141】

10、20、30 配列番号

40

100 配列

101 ノード

102 ノード種別

103a キー順序番号

103 弁別ビット位置

104 代表ノード番号

111 ノード対

112 ノード[0]、代表ノード

113 ノード[1]、代表ノードと対をなすノード

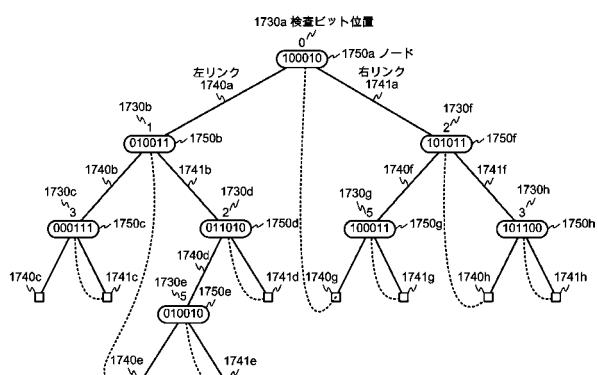
118a 参照ポインタ

50

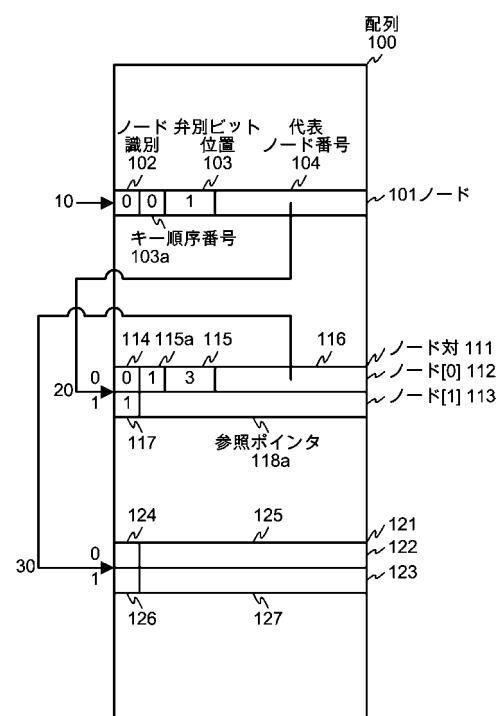
3 0 1	データ処理装置
3 0 2	中央処理装置
3 0 3	キャッシュメモリ
3 0 4	バス
3 0 5	主記憶装置
3 0 6	外部記憶装置
3 0 7	通信装置
3 0 8	データ格納装置
3 0 9	配列
3 1 0	探索経路スタック
3 1 1	インデックスキーの格納領域

10

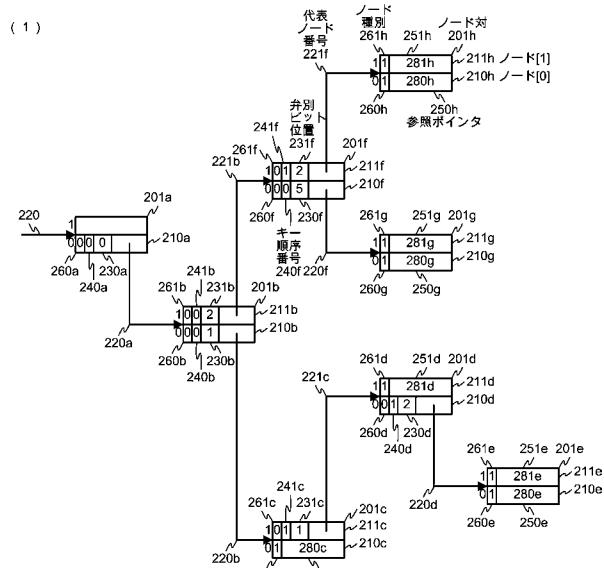
【図1】



【図2A】

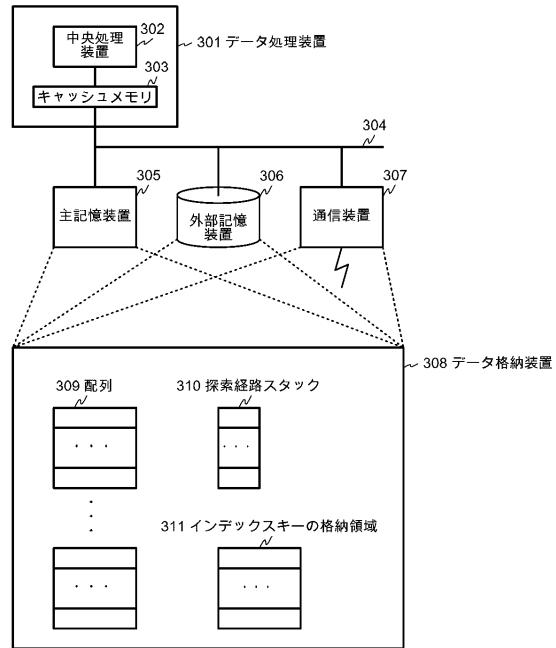


【図2B】

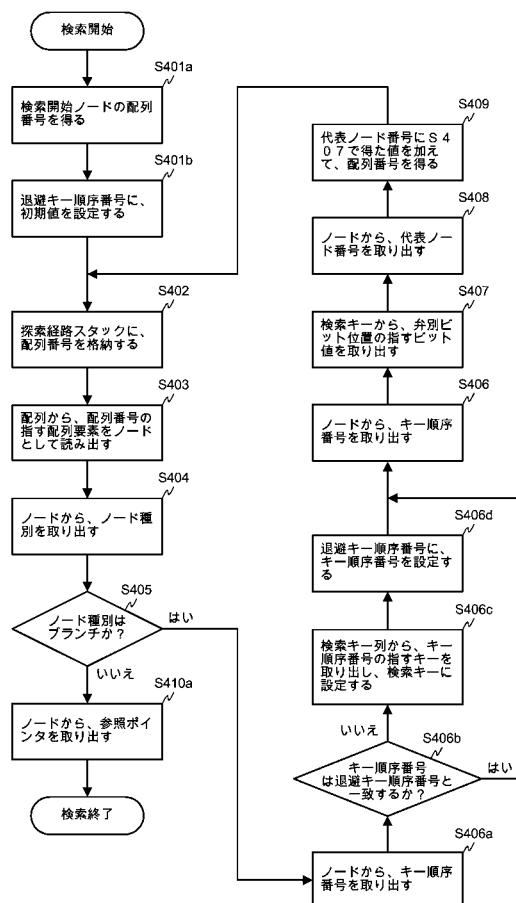


参考ポイント	311 インデックスキー の格納領域		キ一列
	1	2	
280h	101100	0001	~290h,290h'
281h	101100	0010	~291h,291h'
281g	100011	0011	~291g,291g'
280g	100010	0100	~290g,290g'
280e	011010	0101	~290e,290e'
281e	011010	0110	~291e,291e'
280c	000111	0111	~290c,290c'
281d	011010	1000	~290d,290d'
↙			第1のキー 第2のキー

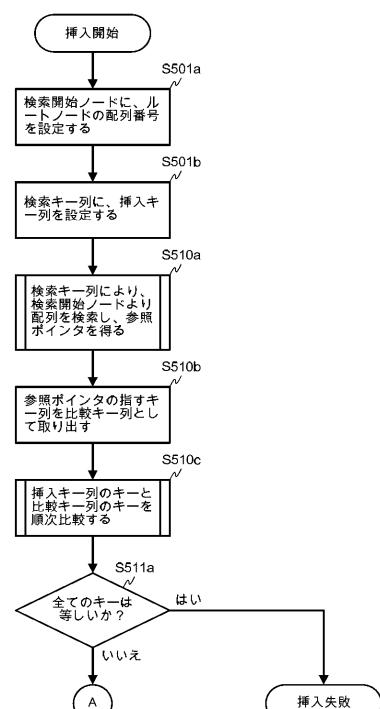
【 四 3 】



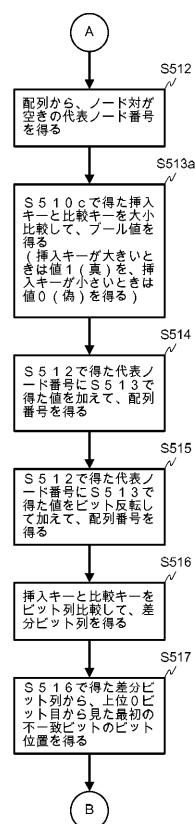
(4)



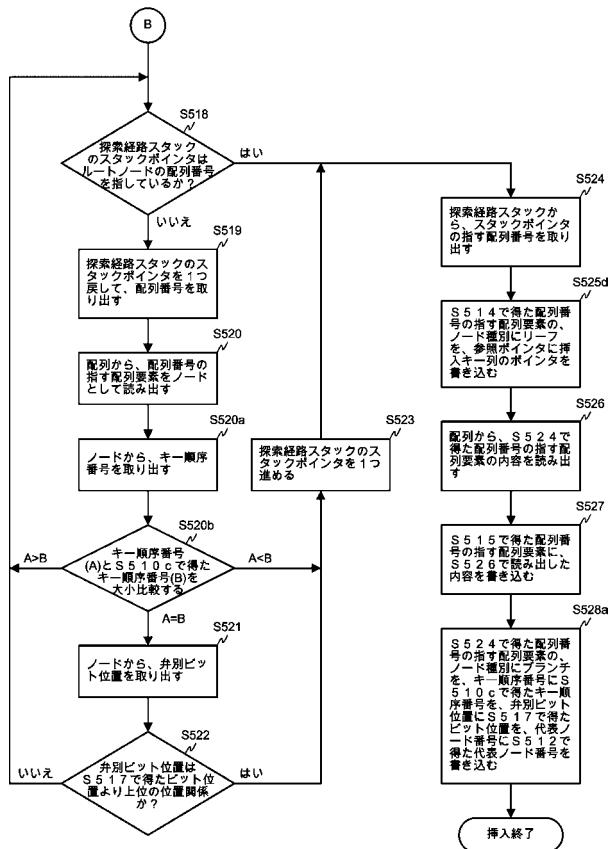
(5)



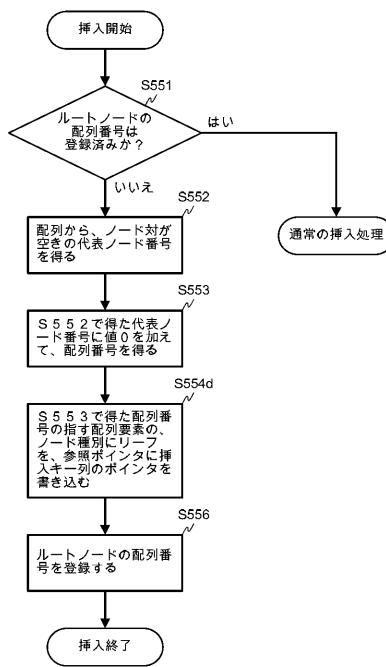
【図6】



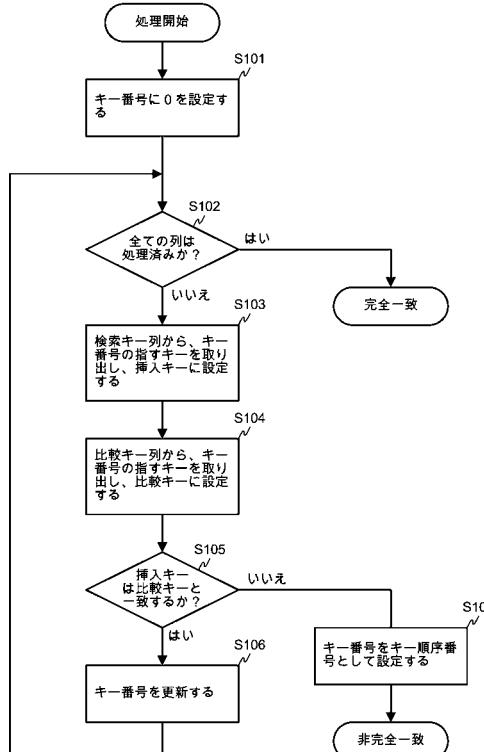
【図7】



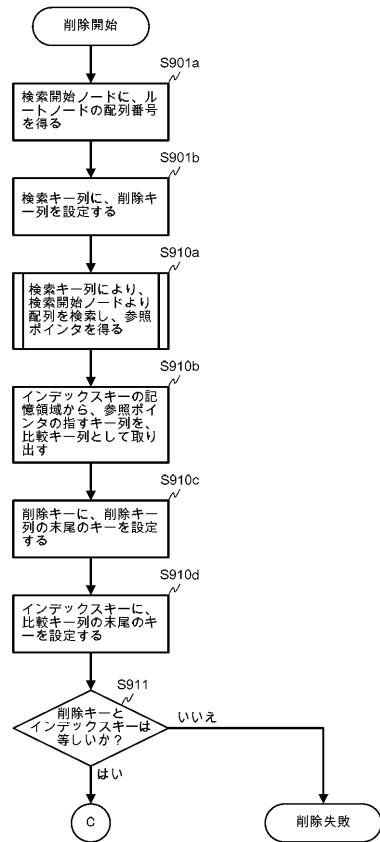
【図 8 A】



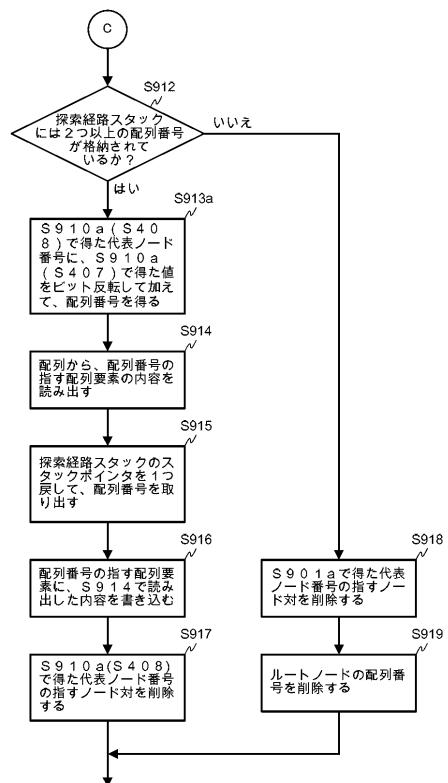
【図 8 B】



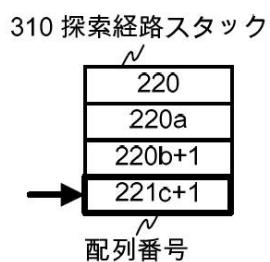
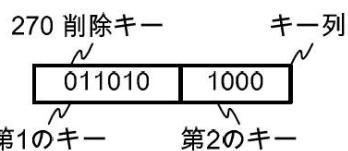
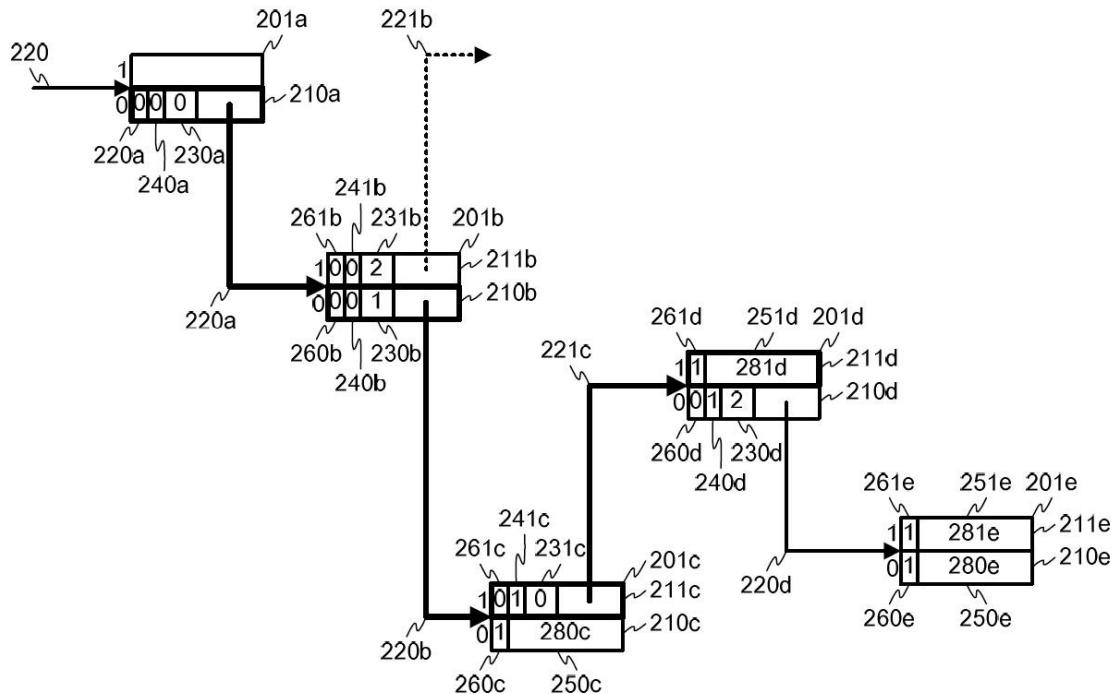
【図9】



【図10】



【図11A】



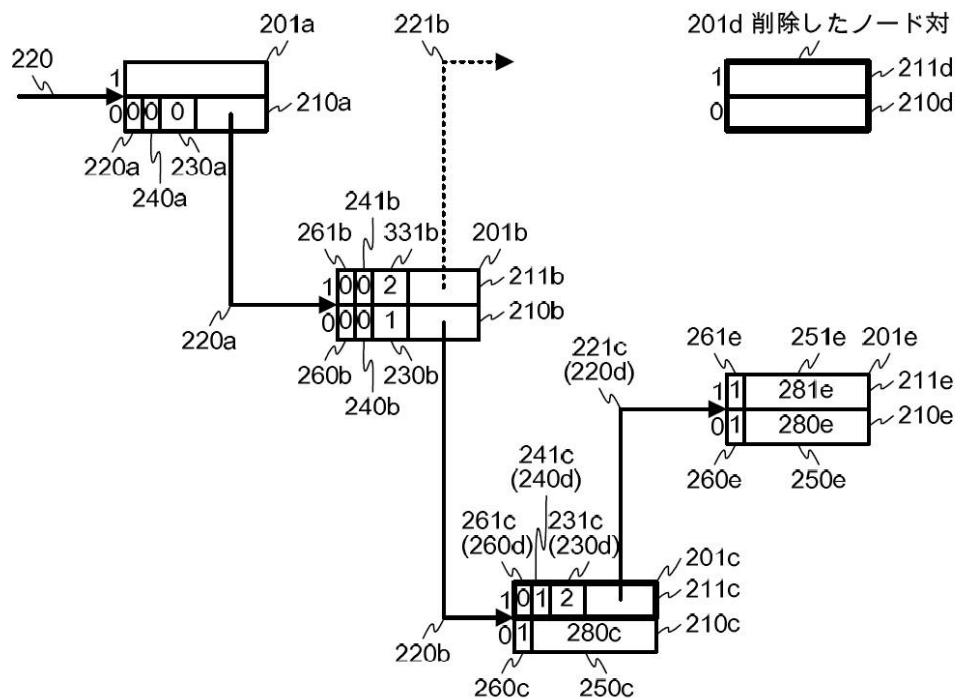
311 インデックスキー の格納領域 キー列

参照ポインタ

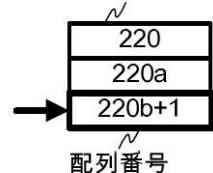
280e	0101	290e, 290e'
281e	011010	291e, 291e'
280c	000111	290c, 290c'
281d	011010	291d, 291d'

第1のキー 第2のキー

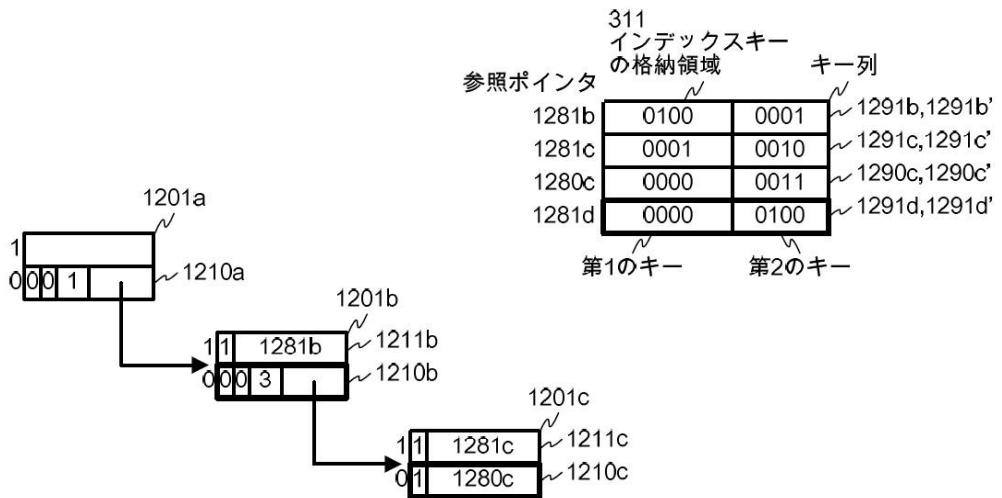
【図 1 1 B】



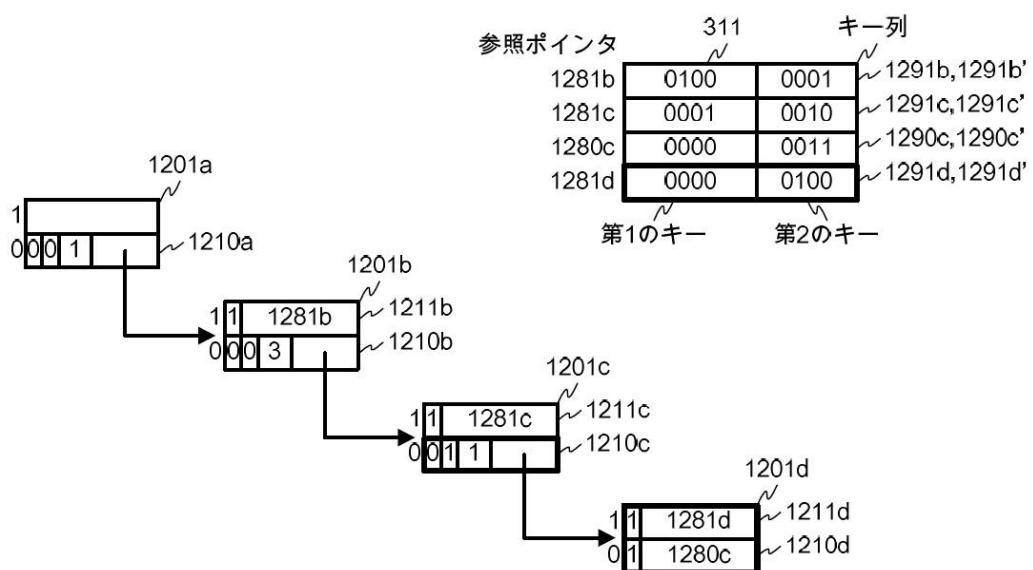
310 探索経路スタック



【図 1 2 A】



【図 1 2 B】



フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2008/004335(WO,A1)

特開平1-239632(JP,A)

特開平5-265821(JP,A)

特開平7-36755(JP,A)

特開平11-96058(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 17 / 30